

- ・保護者記入欄を除き、**事業所の方が記入してください。**
- ・自営業、自営業の協力者、親族経営の会社にお勤めの方は就労証明書以外にも必要書類があります。
- ・証明書を訂正する場合、軽微な訂正は二重線で消したのち訂正をお願いいたします。重大な訂正は証明書の出し直しをお願いいたします。また、消せるボールペン・修正ペン・修正テープは使用しないでください。

就労証明書（記載例）

- ・証明書発行事業所名、住所、電話番号を記入してください。

就労証明書

清瀬市長・清瀬市教育委員会教育長 宛

証明日	西暦	2024	年	10	月	31	日
事業所名	清瀬銀行						
代表者名	代表取締役 清瀬 直樹						
所在地	東京都清瀬市中里5丁目842番地						
電話番号	042	—	492	—	5111		
担当者名	清瀬 太郎						
記載者連絡先	042	—	497	—	2086		

右上に記載の所在地と勤務先の所在地が異なる場合は、勤務先の所在地を記入してください。

- ・「6 就労時間」は、固定就労と変則就労のどちらか該当する雇用契約上の時間を記入してください。（残業時間は含まず、休憩時間を含む）。
- ・変則就労で、いくつかのパターンでシフトが決まっている場合は、「18 備考欄」に各シフトの勤務時間を記入してください。
※特にパターンが決まっていない場合は「7 就労実績」にある3か月分のシフト表を添付してください。

- ・雇用期間が有期の方は、「14（雇用契約の）満了後の更新の有無」もチェックしてください。
- ・雇用期間が無期の方でも必ず雇用開始日をご記入ください。

- ・直近の3か月の実績を記入してください。なお、育児休業や長期休暇中の場合は、育児休業等取得前（育休等の取得月を除いた月）の就労実績を記載してください。
- ・新しく雇用された場合は、契約上の就労時間等で実績見込みを記入してください。
- ・「6 就労時間」の雇用契約上の勤務日数、時間よりも大幅に実績が少ない場合、「18 備考欄」にて、減少した理由を記入してください。

短時間勤務を取得している方も、保育園の入園選考の際は「6 就労時間」にて指数を決定します。

「3 雇用（予定）期間等」について有期をチェックした場合は満了後の更新の有無についてチェックしてください。

育児休業の終了予定日より前の日時での保育所等の入所が内定した場合、育児休業を短縮し、入所内定日から復職することについて、いずれかをチェックしてください。

育児休業の延長が可能かどうか、いずれかをチェックしてください。

一月当たりの労働時間について「6 就労時間」と「7 就労実績」に大きな差異がある場合は記載してください。
例）子の体調不良など、その理由をご記入ください。

対象児童のほか、未就学児のお子様を全て記載してください。

☐ 利用中 ☐ 申込中（第一希望）